



# ぬくもり

[平成21年6月15日発行]



「心豊かな活力とうるおいのある住みよいまち・可見」を!



香うららかな可見川にて

## 春の発見

弟:お兄ちゃん、タンポポの花見つけたよ  
 兄:ぼくタンポポの綿毛(種)見つけた!  
 これ冬でなく春なんだね  
 弟:じゃあ、いつ芽は出るの——?

未 へ し わ  
来 の あ せ

### 兄・弟・の・き・ず・な



あるときは笑いあい  
 またけんかし泣き  
 そして助け合う  
 それが兄弟の愛となる



## 《平成20年度小6年生人権標語から》

(現中1年生)

やさしさは 誰もが取れる 金メダル

(今渡南小 亀谷昇吾)

あいさつの キャッチボールで みな笑顔

(土田小 今橋卓也)

差別はね 生きる権利を こわしてる

(広見小 青山将大)

すべての子どもたちは  
人として同じ価値と権利をもっている

国連「子どもの権利条約」批准15周年

今年のホットメモリー

互に相手を尊重し信頼しあいながら  
人間としてかけがえのない人生を心豊かに——。

可見市人権啓発センター設立18周年

## 目次

- 平成21年度の活動と20年度報告のあらまし ..... 2
- 特集 子どもの権利条約について ..... 3
- コーナー ..... 4
  - 壁の箴言(あなたは知っていますか?) —本場の主体者と偉大さとは(小塚原刑場跡の観蔵の碑)
  - 投稿だより(心田への薫風)—歴史観のなかの人権(市史編纂室長 亀谷泰隆)
  - いいとこ探し(養護訓練センター所長 小池百合子)
  - 心のビタミン ●作品募集(ぬくもり標語と300字小説) 他

ぬくもりフォーラム  
**参加募集中! 無料!**  
 ・今話題の映画とぬくもり話  
 「中江藤樹」



発行 可見市人権啓発センター(可見市総合会館分室内)

〒509-0203 可見市下恵士5166-1 TEL/FAX 0574(63)7990 H・Pアドレス <http://www.city.kani.lg.jp/>(リンクIN)

# 平成21年度の活動 と20年度報告の あらまし

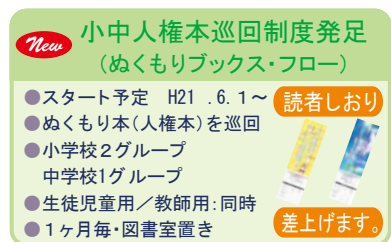
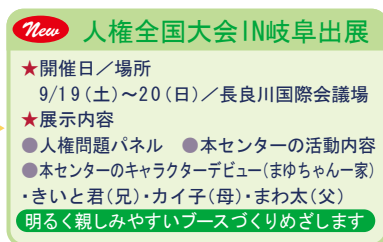
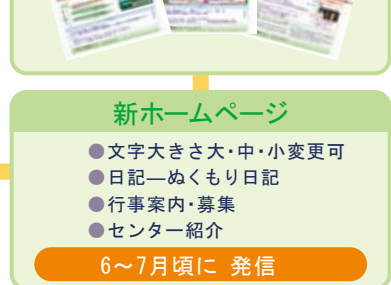
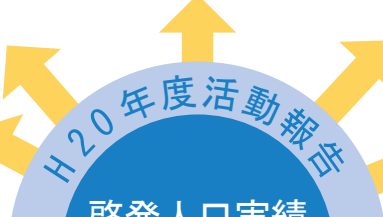
**目標** 啓発人口 4,500 名／年

(本センターの活動に関わり合った人数)

**重点** 未来への幸せを大切に  
(子どもの人権教育)

～育みは、みんなのぬくもりの心で～

**理念** 人は差異・多様ゆえに認め、学び合う人間主義で!



4月に改選されました  
**本センター役員紹介**  
杉山 桂(中恵土)  
山口 征雄(平牧)  
斎 清喜(平牧)  
大崎 豪(帷子)  
玉置 武司(帷子)  
高木久美子(久太利)  
山田 博司(春里)

「時がどうあろうとも」  
本センター倉長 杉山 桂  
この度大役を仰せつかりました。  
今の日本は、飽食過ぎてひとたび不況が起ると、すぐに生きる事への不安が起るようです。  
このことから、われ先とエゴに走りモラルの崩れが起るのは如何なものかと思えます。  
戦前生れの私には、貧食に慣れ耐え忍ぶことが、身についているのです。  
不況といえども生きると言う意を強く持てば知恵が湧いて大抵のことは間に合うものです。  
むしろ、人と人との絆である友が亡くなることへの寂しさの方が大きいものです。人は、人との関係の中で生かされていることを最近つくづく感じます。こうした時に新しい分野での大役を頂くことは、また違った人の輪ができ人間関係が広がることとなり、本当に嬉しいものです。  
すべての市民の心が少しでも安寧になるよう、共に努めてまいります決意です。

# 特集

## 子どもの権利条約について

国連採択20周年  
日本批准15周年

この条約は子どもの人としての権利や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を促進することを目指しています。国連採択は1989年で、わが国は5年後の1994年に条約に入りました。(18才未満のすべての子どもを対象とします)

### 条約の主な内容(★は詳述してあります)

- 第3条 こどもの成長のために何が最も大切か考えなければなりません。
- 第5条 子どもを育てるのに一番責任と権利があるのは、その子の保護者です。また保護者は子どもを守り、育てる責任と権利があります。
- 第6条 すべての子どもは、生きるという当然の権利をもっています。★

- 第9条 両親の意思に反して子どもを両親から引き離してはいけません。
- 第12,13,15条 子どもが、自分のことについて自由に意見を述べ、自分を自由に表現し、自由に集いを持つことが認められています。★★
- 第19条 子どもは暴力や虐待(むごい扱い)といった、不当な扱いから守られます。
- 第28,29条 子どもは発達に応じた学ぶ権利があります。★

(編・可見市教育委員会資料より)

## どの子どもしあわせに!たいせつな子どもたち《小学校1~3年生用》

**いのちが いちばん  
たいせつです。**

《生命への権利・生存・発達の確保》

みなさんは いのちを  
たいせつにされ すくすくと  
そだつように まもられます。

じぶんでも  
いのちを たいせつにします。



**じゆうに じぶんの  
きもちを あらわせます。**

《表現・情報の自由》

あなたたちは じぶんのきもちを  
じゆうに えや ぶんで  
かいたり うたったり  
することが できます。

でも ほかのひとを  
きずつけたりしないようにします。



**じぶんのかんがえをじゆうにいえます。**

《意見表明権》

みなさんは がっこうや かていなどで  
じぶんのおもっていることを  
じゆうに いうことが  
できます。

でも わがママを  
いったりしないですごします。



**だれもが たのしく  
まなぶことができます。**

《教育への権利》

じぶんの もっている  
ちからを のばすことが  
できるように  
たいせつにされます。

だから しっかり まなびます。



## 本センター18周年事業の主なご案内

**募集中**

6/1~先着順



童門冬二監修

**ぬくもりフォーラム**

今、話題の映画とぬくもり話

「人はだれでも  
美しい心をもっています」

- 講師: 中江藤樹記念館 館長 上田藤市郎氏
- 映画: 近江聖人「中江藤樹」
- 日時: 7月11日(土) 13:00~
- 場所: アーラ 映像シアター
- 募集定員: 本センター申し込み先着100名
- 申し込み方法: 電話 63-7990  
FAX(住所・氏名・TELを記入)
- 募集期間: 6/1~(定員次第で切)
- 受付者には後日入場券(ハガキ)送付します。

**無料**

**講師決定!**



**ぬくもり講演会予告**

人権体験と歌のひとつ  
「おはなしコンサート」  
~人は決意したとき輝く~

● 講師: 渡辺千賀子  
(ソプラノ歌手)

(国連ハマースヨルドホール出演の人権歌手)

- 日時: 12月5日(土) 13時30分~
- 場所: アーラ小劇場(300名)

※募集は広報かに9月1日  
ぬくもり(10月号)でお知らせします。

**無料**

「何のために働くのか」

北尾吉孝(SBIホールディングス社長)  
致知出版社

- 人間とは何かと考えることは、よく生き、いい仕事をするためには欠かせない大きなテーマになります。
- 一所懸命に働けば、その見返りとして人的成長できるのです。それとともに、仕事にはもう一つの対価があります。それは「ご縁」というものです。
- ピンチがやってきたら、それをありがたいと思えばいいのです。ピンチとは知恵も人も磨ける絶好のチャンスなのです。

人権啓発図書貸出し中

ぬくもり人権啓発  
「標語と300字小説」  
を募集!

人権文化の光彩

- テーマ:人としてのぬくもりを感じられる文面とことば(小説は会話をいれること)
- 応募資格:市内在住の人(小中学生)(一般)
- 応募方法:はがきの表に住所・氏名・電話、裏に作品(小説1点、標語2点まで)
- 応募期間:7月15日～9月18日(消印有効)
- 入賞作品数:標語約40点・小説約10点
- 入賞発表:11月初旬 本人通知(小中学生は、学校から)
- 作品展示:人権週間(12月4日～10日)(入賞) 市役所ロビー等展示。また機関紙「ぬくもり」等に掲載
- \*入賞者には、表彰または図書券を贈呈(小中学生は学校から)
- あて先:〒509-0203 下恵土5166-1 可児市人権啓発センター宛
- 問合せ先:同センター ☎(63) 7990



「解体新書」である。

東京、荒川の小塚原刑場の跡にある回向院に「観蔵の碑」がある。

日本の医学の祖「杉田玄白」等の解剖医学が、この刑場から出発した碑である。

杉田は、オランダの医学書「ターヘル・アナトミア」を手に入れたが、内容を理解しかねた。この本の翻訳を決意したのは、この刑場で実際の解剖を行って見せた一人の老人との出会いであった。

90歳になる無名の老人が内臓の形や名前さえ知っていたのに驚く。この書よりはるかに人体の作りを理解していたという。

杉田が、老人から学び著したのが有名な「解体新書」である。

この無名の老人こそ、当時から身分制度で虐げられていた人であった。

杉田は、師の老人に心を込めて「すこやかなる老若なりき」と「蘭学事始」に詳しく書き留めている。(編者)

心田への薫風

投稿日より

歴史観のなかの人権

可児市市史編纂室長 亀谷泰隆

「可児市史」の編纂も残り2冊となった。事業開始から早8年経った。編纂しながら思うことは、市史に登場する方々の後に多くの人の関わりがあることである。

歴史は、縁あってこの地に集まり生活を共にする人と人との交わりの中にある。有縁の人が織りなす文化なのである。こうした歴史資料をまとめ執筆するに当り、大切なことは、個人の情報の保護である。地域の歴史を明らかにする意味で、全て掲載するのが本来である。しかし、人権としての個人の氏名、住所、そして財産の類推等されること、どこまで許されるかをよく検討してきた。その上で個人の名誉、資産、信条を損なうもの以外では、できる限り多く登場してもらっている。出征兵士や戦死者など苦勞してこの可児を築かれた皆さんに敬意をもって報じたいと思う。

いと「探し

可児市養護訓練センター 所長 小池百合子

「桜梅桃李」私の好きな言葉である。さくら・つめもも・すももと書いて、「おうばいと」と読む。意味は、どの花にも良いところがあり、甲乙つけられない。桜は、香りは無いが花は豪華。梅は、香りが良いというように、桜には桜の、梅には梅の良さがある。つまり、自分は自分らしく、個性が大切ということである。私達はすぐに他人と比べ、卑下しやすい。子供に障がいがある場合、障害の重い軽いで比べ、判断してしまいがちである。どの子もが、桜・梅・桃・李なのである。「この子は、これが得意。ここが良いところ」等、「いいところ探し」と個性を伸ばすことに、私達は目を向けるべきである。



編集後記(啓発のひかり)

樹木が天に向い伸びています。三月、本センターでは三名が勇退されました。会長であった日比野さん「人は、こゝまで人を慈しまれるか」と思うくらい、心の大きな方であられた。また永く人権に尽くされ市功勞者でもあった青山さん。そして永年、笑顔で多くの方達に信頼された局員の田中さん。市民のことを皆真剣に考え多くの歴史を残して頂いた。替わって、杉山会長、高木・山田両理事、肥田局長が就任しました。皆、市民の心が「ぬくもりの心」に包まれるように邁進することを誓っています。

(編者 川手靖猛)

平成21年度「人権啓発フェスティバル」

9/19(土)～20(日) 全国大会を岐阜県で開催!!

皆様のご参加をお待ちしております。

- 場所 長良川国際会議場(岐阜市)及び周辺施設
- 内容 人権講演会、トーク&コンサート、人権創作劇、(予定) FC岐阜 によるサッカー教室、シンポジウム、資料展、アンパンマンショー、映画、パネル展、物産展、飲食出店、関係団体等PR出展等

主催:法務省、文部科学省、全国人権擁護委員連合会、岐阜県、岐阜市ほか 可児市(本センター)も各種の出展をします!乞ご期待!